



学校だより

【強い子】

自分のいし（意志）

【清い子】

みんなのきもち

【正しい子】

たくさん表現

5月号

糸島市立一貴山小学校

校長 小川 亜紀

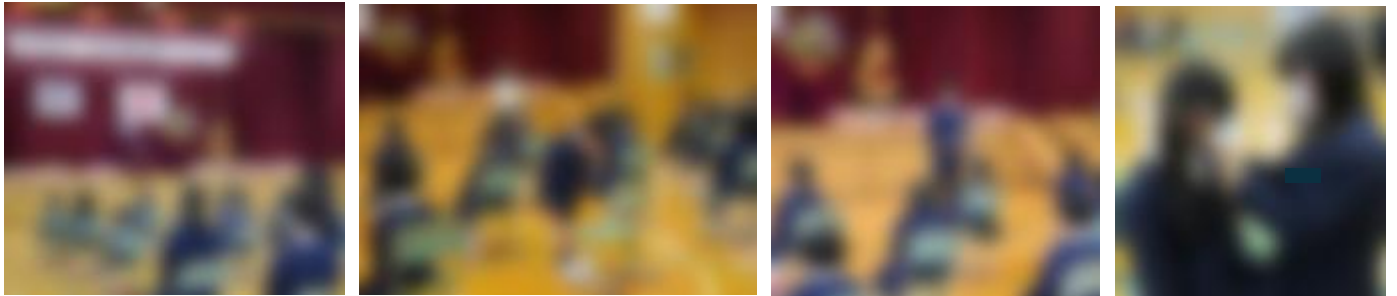
令和8年4月24日

# いきさん

## 1年生が入学しました

4月10日（金）に、入学式を挙行了しました。一貴山小の入学式は、担任の児童呼名の後、「はい!」と言って立ち、後ろを向いて参列者に顔を見せてお辞儀をします。1年生は、初めて学校に来てドキドキしていたと思いますが、どの子も、しっかりと立ち振る舞っていました。入学早々、とても感心しました。

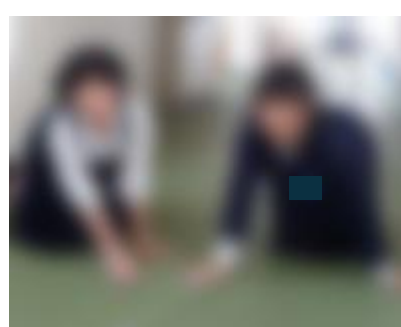
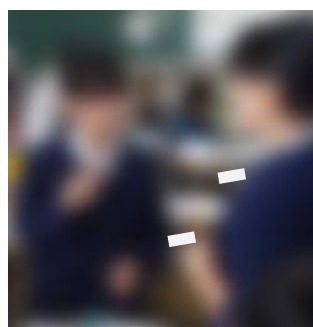
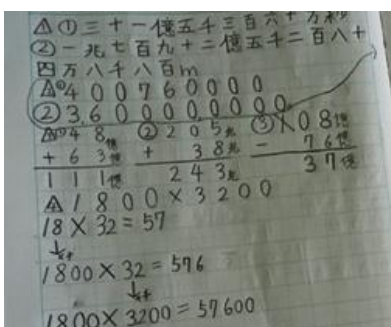
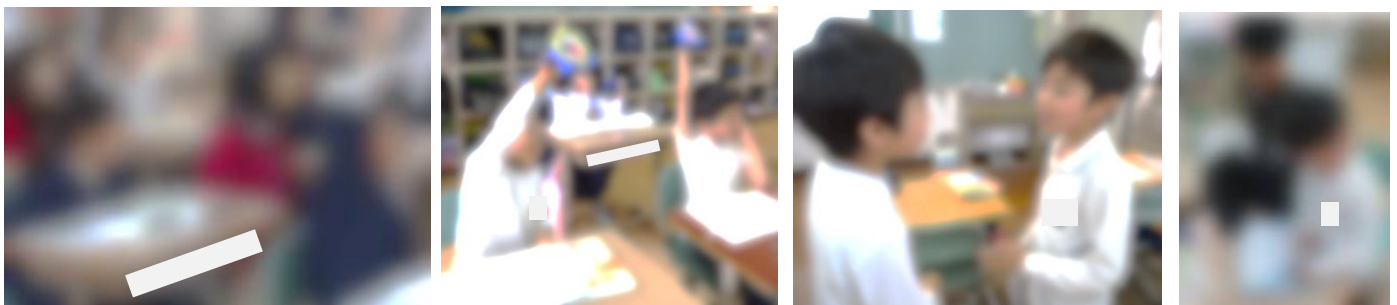
当日は、在校生代表で6年生が式に参加しました。受付で声をかけ、教室に連れて行ったり、式場に連れてきて席を教えたりと、優しく頼もしく活躍していました。1年生も、「すてきなお兄さんやお姉さんだ」と、安心して式に臨むことができたと思います。ありがとう、6年生。がんばったね、1年生。



## 全学年がそろいました!意欲まんまんにがんばっています!

1年生が入学し、どの学年の子も、はりきっています。「今年は『歩いて一貴山賞』めざすよ」「1年生と一緒に歩くんだ」と、朝の登校から自分の意志を高くもっている様子が見られています。

新しい学年の学習活動が始まり、どのクラスも新しい担任と一緒にがんばっています。自分の考えを進んで発表したり、ノートに丁寧な文字を書いたり、新しい掃除場所を責任もってきれいにしたりと、学校の中の様々な時間、様々な場所で、「新しい学年で伸びたい」「がんばりたい」と思う子どもたちの意欲と意志を感じます。



# 一貴山小学校いじめ防止基本方針

「いじめ」は、子どもの人生と命に関わる絶対に許されない行為であると考えます。本校では、「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い認識をもって、「いじめ」を生まない教育活動（わかる楽しさ、できる喜びのある授業・よさを認め合い安心して過ごせる仲間づくり）の推進、「いじめ」の早期発見の取組、地域・家庭との積極的連携を継続的に図り、組織的に取り組んでいきます。

「いじめ」とは、以下のように定義されています。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法 第1章 第2条）

「いじめ」は、決して許されることではありません。しかし、どの学校でも、どの児童にも起こりうる問題と考えます。いじめを生まないためには、いじめを許さない厳しい目と、児童の小さなサインも見逃さない温かな目をもって対応することが大切です。

早期発見のために、児童へは毎月アンケートを実施します。また、年間2回の保護者アンケートも実施します。この機会以外にも、気になることがあるときには、いつでも学校に連絡・相談ください。

アンケートで分かったことを含め、生徒指導事案については、学校で児童に聞き取った上で事実を確認し、児童の合意形成の上で指導をします。学校で把握したことや指導したことについては、関係児童の保護者にお伝えします。「小さなこと」と感じることもあるかもしれませんが、共通認識をもって子どもたちを見取り、共に育てていくことが重要と考えます。よろしくお願いいたします。



なお、本校の「いじめ防止基本方針」については、学校ホームページに掲載しております。

## ■□5月・6月の主な行事予定（変更がある場合は通信等でお知らせいたします）□■

5 月	6 月
1 日（金）学習参観・学級集会	4 日（木）自然体験教室 1 日目（5 年生）
7 日（木）視力・聴力検査（1・2・3 年）	5 日（金）自然体験教室 2 日目（5 年生）
8 日（金）視力・聴力検査（4・5・6 年）	7 日（日）修学旅行（6 年生）
11 日（月）体力テスト週間	8 日（月）修学旅行（6 年生）
12 日（火）プール掃除（低学年）	9 日（火）6 年生振替休業日
はまぼう読み聞かせ（1・3・5 年）	はまぼう読み聞かせ（1・3・5 年）
13 日（水）内科健診（1・3・5 年）	10 日（水）プール開き
プール掃除（中学年）	眼科検診
14 日（木）プール掃除（高学年）	16 日（火）はまぼう読み聞かせ（2・4・6 年）
15 日（金）交通安全教室（1・3 年）	17 日（水）歯科健診
19 日（火）はまぼう読み聞かせ（2・4・6 年）	18 日（木）スクールカウンセラー来校（午後）
20 日（水）県学力調査（5 年）	19 日（金）平和学習
内科健診（2・4・6 年）	24 日（水）児童会活動ブロック開き
23 日（土）土曜授業① 環境作業（地域合同）	30 日（火）はまぼう読み聞かせ（1・3・5 年）
引き渡し訓練	
25 日（月）振替休業日（5 月 23 日分）	★6 月中旬
27 日（水）学校運営協議会	5 年生総合「米づくり体験」代かき
29 日（金）青パト講習（コミセン 19:00）	



🌸 1 月に 1 回程度、スクールカウンセラーが来校し、教育相談を行っています。対象は、児童や保護者です。御希望の方は、お気軽に本校教頭に御連絡ください。（092-325-0153 一貴山小）